

## 平成30年度 児童生徒の不登校等(長期欠席者)の状況

	児童・生徒数	平成30年度 長期欠席者									29年度 同学年の 不登校/ 児童生徒 数の割合	割合の 比較
		病気	経済的 理由	不登校			その他 合計	合計	不登校/ 児童生徒 数の割合			
				不登校 合計	90日 以上 欠席	出席が 10日 以下				出席が 0		
小1	232	1	0	2	0	0	0	1	4	0.86%		
小2	218	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小3	262	0	0	1	0	0	0	0	1	0.38%	0.00%	0.38%
小4	278	0	0	5	1	1	0	1	6	1.80%	0.00%	1.80%
小5	264	1	0	4	2	2	0	1	6	1.52%	0.37%	1.15%
小6	269	1	0	4	2	0	0	1	6	1.49%	1.49%	0.00%
小合計	1523	3	0	16	5	3	0	4	23	1.05%	0.44%	0.61%
中1	271	4	0	14	4	0	0	1	19	5.17%	0.71%	4.46%
中2	290	1	0	22	13	1	0	0	23	7.59%	4.15%	3.44%
中3	315	5	0	11	10	3	0	1	17	3.49%	3.48%	0.01%
中合計	876	10	0	47	27	4	0	2	59	5.37%	3.51%	1.86%
合計	2399	13	0	63	32	7	0	6	82	2.63%	1.57%	1.06%

「長期欠席者数」については、平成30年度間に、連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数をいう。

○「病気」の欄には、本人の心身の故障等(けがを含む。)により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者の数を記入する。(自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。)

○「経済的理由」の欄には、家計が苦しく教育費が出せない、生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者の数を記入する。

○「不登校」の欄には、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。)の数を記入する。

## \*「不登校」の具体例

- ・友人関係又は教職員との関係に課題を抱えているため登校しない(できない)。
- ・遊ぶためや非行グループに入っていることなどのため登校しない。
- ・無気力でなんとなく登校しない。迎えに行ったり強く催促したりすると登校するが長続きしない。
- ・登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。漠然とした不安を訴え登校しないなど、不安を理由に登校しない(できない)。

○「その他」の欄には、上記「病気」、「経済的理由」、「不登校」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者の数を記入する。

## \*「その他」の具体例

- ・保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情から長期欠席している者
- ・外国での長期滞在、国内・外への旅行のため、長期欠席している者
- ・連絡先が不明なまま長期欠席している者